

平成25年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成25年12月19日 午前10:00

○閉 会 午前11:30

○出席議員（19名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	13 番 佐 藤 昇
14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎
17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄	19 番 佐々木 嘉 一
20 番 千 田 正 英		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 兼 新 庁 舎 建 設 室 長 幸 村 公 明
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生 活 環 境 課 長 (部 長 待 遇) 関 谷 良 広
生涯学習課長 (部 長 待 遇) 菅 原 一	総 務 課 長 小 玉 優 子
企画政策課長 栗 山 隆 昌	財 政 課 長 菅 原 剛

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成25年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成25年12月19日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第 84号 潟上市合併振興基金条例（案）について
- 日程第 2 議案第 85号 潟上市情報公開条例（案）について
- 日程第 3 議案第 86号 潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第 87号 潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第 88号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第 89号 潟上市農業集落排水施設設置条例等の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 7 議案第 90号 潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第 91号 潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第 92号 潟上市水道事業給水条例等の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第 93号 潟上市有線放送電話使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第11 議案第 94号 潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第12 議案第 95号 潟上市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第13 議案第 96号 潟上市法定外公共用財産管理条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第14 議案第 97号 潟上市漁港管理条例の一部を改正する条例（案）について

- 日程第 1 5 議案第 9 8 号 潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）
について
- 日程第 1 6 議案第 9 9 号 潟上市都市公園等 6 施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 1 0 0 号 平成 2 5 年度潟上市一般会計補正予算（第 8 号）（案）
について
- 日程第 1 8 議案第 1 0 1 号 平成 2 5 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）（案）について
- 日程第 1 9 議案第 1 0 2 号 平成 2 5 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 3 号）（案）について
- 日程第 2 0 議案第 1 0 3 号 平成 2 5 年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 2 号）（案）について
- 日程第 2 1 議案第 1 0 4 号 平成 2 5 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第 3
号）（案）について
- 日程第 2 2 議案第 1 0 5 号 平成 2 5 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予
算（第 1 号）（案）について
- 日程第 2 3 議案第 1 0 6 号 平成 2 5 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 4 号）
（案）について
- 日程第 2 4 陳情第 8 号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書
- 日程第 2 5 陳情第 1 5 号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について
- 日程第 2 6 陳情第 1 6 号 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求
める意見書採択についての陳情
- 日程第 2 7 陳情第 1 7 号 集会施設の新規建設についての陳情書
- 日程第 2 8 陳情第 1 8 号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情
- 日程第 2 9 陳情第 1 9 号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出
を要請する陳情書
- 日程第 3 0 陳情第 2 0 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を
求める陳情書
- 日程第 3 1 陳情第 2 1 号 介護職員の処遇改善を求める陳情書
- 日程第 3 2 陳情第 2 2 号 出戸地区コミュニティセンター建て替えの陳情書

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

【日程第1、議案第84号 潟上市合併振興基金条例（案）について から 日程第32、陳情第22号 出戸地区コミュニティセンター建て替えの陳情書まで】

○議長（千田正英） 日程第1、議案第84号、潟上市合併振興基金条例（案）についてから日程第32、陳情第22号、出戸地区コミュニティセンター建て替えの陳情書までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）及び陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成25年度各会計補正予算（案）については質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。18番藤原幸雄総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） 平成25年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成25年12月12日、13日
2. 出席委員 児玉春雄、藤原幸作、菅原理恵子、戸田俊樹、堀井克見、
佐々木嘉一、藤原幸雄
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、会計管理者、
部長待遇生涯学習課長、議会事務局長、各関係課長
4. 書 記 教育委員会 生涯学習課 工藤勝弘
5. 審査の経過と結果

議案第84号、潟上市合併振興基金条例（案）について。

本案は、合併に伴う住民の連帯の強化及び地域振興に資することを目的とした合併特例債による基金を積み立てるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、基金の活用についての質問があり、当局からは、住民の連帯の強化及び地域振興に資するソフト事業に使用されるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第85号、潟上市情報公開条例（案）について。

本案は、潟上市情報公開条例と国の行政機関の保有する情報の公開に関する法律との整合性を図るため、条例の全部を改正するものです。

委員からは、市民の責務や情報を知る権利についての質問があり、当局からは、知る権利という言葉が法令用語として用いるには様々な議論があり、自治基本条例制定の際も同様の判断をしていたことから、この部分については「情報開示を請求する市民の権利」として捉えているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第87号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本案は、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正されたことに伴い、不均一課税の対象となる設備の取得価格要件を引き下げるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、条例の適用を受ける企業について質問があり、当局からは、近年の実績はないが、26年度から固定資産税が軽減対象となる企業があるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第94号、潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）について。

本案は、消費税率の引き上げに伴い、駐車場使用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第95号、潟上市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について。

本案は、消費税率の引き上げに伴い、行政財産使用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第96号、潟上市法定外公共用財産管理条例の一部を改正する条例（案）について。
本案は、消費税率の引き上げに伴い、法定外公共用財産使用料等に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

第2表の継続費の補正は、2款1項の市役所庁舎整備事業において、継続費の総額に変更はありませんが、受注者から期限までに前払金の請求がなかったことから、年割額を変更するもので、庁舎等建設工事費1億円を25年度から減額し、26年度に追加するものです。

委員からは、前払金規定の質問があり、当局から、契約規則第42条で規定しているとの回答がありました。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款7項1目の入湯税2,335万2,000円の減額は、天王温泉くらの温泉井戸の故障に伴い、入湯税が徴収できなくなったことによるものです。

13款2項6目の地域の元気臨時交付金4,879万7,000円の増額は、国の経済対策事業の追加交付金であります。

委員からは、交付金の趣旨と充当先の質問があり、当局から、国の経済対策として追加計上するもので、今回は道路新設改良事業に充当するとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項10目自治振興費1,087万1,000円の増額の主なものは、飯田川羽立自治会館（仮称）と昭和中町集会所（仮称）の用地の購入費です。

委員からは、用地購入の価格設定についての質問があり、当局からは、公示価格を参考に単価を算出したとの回答がありました。

2款1項16目市役所庁舎整備事業費は、1億円の減額で、前払金の請求がなかったことにより、庁舎棟工事費を減額するものです。

2款1項20目多目的交流施設整備事業費の1,265万3,000円の増額の主なものは、3月に完成する同施設に設置する備品購入費です。

委員からは、同施設の今後の管理運営方針について質問があり、当局からは、地域・大学・行政が連携し、具体的な計画策定を進めていきたいと回答がありました。

2款4項6目市議会議員選挙費106万7,000円の増額は、ポスター掲示場の除排雪委託

料です。

10款3項1目学校管理費の695万円の主なものは、中学校トイレの改修工事です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第15号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について。

本陳情については、地方交付税の増額による一般財源総額の確保と地方税源の充実確保を趣旨としていることから、本件は、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

陳情第17号、集会施設の新規建設についての陳情書。

本陳情については、真形町内会と草生土町内会より、参考人を招致し意見聴取しました。その結果、現集会所はいずれも老朽化していること、両町内会は自治会統合を目指していることなどから、その願意は妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第22号、出戸地区コミュニティセンター建て替えの陳情書。

本陳情については、出戸地区コミュニティ推進委員会より、参考人を招致し意見聴取しました。その結果、施設はかなり老朽化しており、早期の修繕が必要であるという意見と、地域コミュニティ組織のあり方を当局と十分協議する必要がある、継続審査とすべきとの意見がありました。

採決の結果、採択とする者2名、継続審査とする者4名で、継続審査とする者多数により、継続審査すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第84号、潟上市合併振興基金条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第84号、潟上市合併振興基金条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号、潟上市情報公開条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第85号、潟上市情報公開条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第87号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号、潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第94号、潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号、潟上市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第95号、潟上市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号、潟上市法定外公共用財産管理条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第96号、潟上市法定外公共用財産管理条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算(第8号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第15号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第15号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第15号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第17号、集会施設の新規建設についての陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第17号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第17号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第22号、出戸地区コミュニティセンター建て替えの陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番(西村 武) まずは、委員長お疲れさまでした。

この陳情書を見ますと、新築か建て替えかはっきりしないところがあるのですが、委員会の中で継続審査になったその経緯をお尋ねします。

○議長(千田正英) 18番。

○総務文教常任委員長(藤原幸雄) 西村議員がおっしゃったとおり、委員会の中でも新築か改築かはっきりしないとの意見がありました。その点についても提出者である出戸地区コミュニティ委員長の安田さんにお聞きしました。まずはバレーボールができる施設をお願いしたいとの要望がありました。上出戸、下出戸のコミュニティのあり方はっきりしないところもありまして、委員会では継続審査になりました。

○議長(千田正英) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第22号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立多数です。したがって、陳情第22号は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。11番小林 悟社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長(小林 悟) 平成25年第4回定例会で社会厚生常任委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成25年12月12日

2. 出席委員 中川光博、大谷貞廣、伊藤栄悦、西村 武、千田正英、小林 悟
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長、部長待遇生活環境課長、各関係課長
4. 書 記 福祉保健部 高齢福祉課 藤原郁子
5. 審査の経過と結果

議案第93号、潟上市有線放送電話使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、消費税率の引き上げに伴い、有線放送電話使用料及び手数料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項2目衛生費国庫補助金1億597万1,000円の増額は、循環型社会形成推進交付金で、クリーンセンター基幹改良整備事業交付金等の追加交付によるものです。

20款1項2目衛生債1億1,810万円の減額のうち、ごみ処理施設整備事業債9,310万円の減額は、クリーンセンター基幹改良整備事業交付金等の国庫補助金の追加交付に伴い、市債を減額するものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項14目防犯対策費246万7,000円の増額は、電気料金の値上げに伴う光熱水費の増額です。

3款1項1目社会福祉総務費2,067万8,000円の増額の主なものは、福祉灯油購入費助成金で、市民税非課税世帯で、かつ、満70歳以上の高齢者のみの世帯、重度障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯が助成対象となります。

委員からは、現金支給の考え方についての質問があり、家計の負担軽減の事業であり、その趣旨に沿って使ってもらえると思っているとの説明がありました。

2目障害者福祉費1,955万2,000円の増額の主なものは、制度改正に伴う障害福祉業務管理システムの改修委託料と、精算による前年度国庫負担金等返還金です。

6目老人福祉費92万4,000円の減額の主なものは、敬老式関係の精算による減額です。

9目後期高齢者医療費111万7,000円の増額は、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金で、平成24年度療養給付費の確定によるものです。

4款1項3目母子保健費65万円の増額は、不妊不育治療費助成金です。

5目環境衛生費161万3,000円の減額の主なものは、アメシロ防除機等の購入契約差額によるものです。

4款2項2目廃棄物対策費1,147万7,000円の減額の主なものは、ごみ収集委託料の契約差額によるものです。

4款2項5目し尿処理費483万6,000円の減額の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金の確定によるものです。

9款1項2目災害対策費247万1,000円の減額は、潟上市津波ハザードマップ修正業務委託料の減額によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第101号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出それぞれ4,732万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ38億7,779万4,000円とするものです。

歳出3款1項1目後期高齢者支援金4,732万円の増額は、社会保険診療報酬支払基金への支払額の確定によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第102号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出それぞれ90万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億7,210万円とするものです。

歳出1款1項1目一般管理費90万8,000円の減額は、電算処理システム更新委託料の契約差額によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第8号、違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書。

本陳情書については、前回の定例会から継続審査となっておりましたが、違法な臓器生体移植の実態も明確に示されておらず、本件は、全会一致で不採択すべきものと決しました。

陳情第16号、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書採択についての陳情。

本陳情書については、核兵器の廃絶及び国民の命を守り、日本国民が安心・安全に暮

らすためにも原子爆弾被爆者に対する援護法の改正を要請するという趣旨から、本件は、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

議案第19号、医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書。

本陳情書については、低所得者の減免制度を拡充し、すべての人に安心の医療・介護を保障してほしいという趣旨から、本件は、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

陳情第20号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書。

本陳情書については、夜勤等の労働条件の改善や医師等の増員により安全・安心の医療及び介護の体制づくりを求めるものであることから、本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第21号、介護職員の処遇改善を求める陳情書。

本陳情書については、介護職員処遇改善加算を継続することにより、賃金や介護職員の人手不足の改善につながると思われるため、本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第93号、潟上市有線放送電話使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第93号、潟上市有線放送電話使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第101号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第102号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第8号、違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立ゼロです。したがって、陳情第22号は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第16号、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書採択についての陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第16号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第16号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第19号、医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第19号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第19号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第20号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第20号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第20号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第21号、介護職員の処遇改善を求める陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第21号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第21号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。14番藤原典男産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長(藤原典男) 平成25年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成25年12月12日

2. 出席委員 鈴木斌次郎、澤井昭二郎、菅原久和、岡田 曙、佐藤 昇、
藤原典男

3. 説明当局 産業建設部長、農業委員会事務局長、水道局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部 都市建設課 藤原新孝

5. 審査の経過と結果

議案第86号、潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例(案)について。

本条例は、都市計画法第34条第11号に規定する区域のうち、国道沿道に指定していた一定規模の開発を認める区域の線引きを、国道以外の幹線道路沿道にも適用できるようにするため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、国道以外の幹線道路沿道での建築規模による適否についての質問があり、当局からは、今回の主な改正内容は、幹線道路沿道での店舗等の建築規模を緩和するものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第88号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が平成25年7月3日に公布されたことに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第89号、潟上市農業集落排水施設設置条例等の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、消費税率の引き上げに伴い、農業集落排水施設使用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第90号、潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例も、消費税率の引き上げに伴い、下水道使用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第91号、潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例も、消費税率の引き上げに伴い、戸別合併処理浄化槽使用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第92号、潟上市水道事業給水条例等の一部を改正する条例（案）について。

本条例も、消費税率の引き上げに伴い、水道料金等に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第97号、潟上市漁港管理条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例も、消費税率の引き上げに伴い、漁港施設使用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第98号、潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例も、消費税率の引き上げに伴い、道路占用料に係る税負担を円滑かつ適正に転嫁する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第99号、潟上市都市公園等6施設の指定管理者の指定について。

本指定管理者の指定は、平成21年4月1日から実施している潟上市都市公園等6施設の管理運営協定が平成26年3月31日で終了することに伴い、新たに指定管理者の指定を行うものです。

委員からは、元木山公園の管理面積について質問があり、当局より、国道7号から西側の都市計画決定区域面積によるものであり、管理部分は区域のうち、整備済みの運動施設、公園施設、修景施設等で自然林は対象外としているとの回答でした。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

債務負担行為について、本案は揚湯不能になった天王ふれあい交流センターの温泉井を新たに掘削するための事業で、掘削工事1億797万8,000円、設備などの附帯工事2,933万9,000円、合わせて1億3,731万7,000円の事業費となっております。

委員からは、掘削場所や掘削深度について質問があり、当局からは、掘削場所は鞍掛沼の北西部のほり、掘削深度は1,000メートルを予定しているとの回答がありました。歳入について。

14款2項5目農林水産業費県補助金は、76万4,000円の減額で、主なものは、農業経営対策事業費補助金201万円の減額で、補助事業不採択によるものです。

歳出について。

4款1項8目水道事業費は、5,072万8,000円の減額で、主なものは、水道事業会計繰出金5,000万円の減額です。

6款1項3目農業振興費は、78万4,000円の減額で、主なものは、青年就農給付金75万円の増額と、農業経営対策事業費補助金は本事業対象者の優先順位が、法人、集落営農、認定農家であり、本市の場合は認定農家であったため優先順位が低く、事業不採択により201万円を減額するものです。

6款1項4目農地費は、315万1,000円の増額で、主なものは、県営土地改良事業負担金360万円の増額で、天塩地区農地集積加速化基盤整備事業費の増額300万円と昭和豊川地区農地集積加速化基盤整備事業費の増額60万円です。

6款1項6目農業集落排水事業費は、825万1,000円の減額で、農業集落排水事業特別会計繰出金の減額です。

7款1項2目観光費は、544万6,000円の増額で、鞍掛沼公園3施設指定管理料の電気料の値上げ及び燃料費の高騰による増額です。

7款1項3目地域活性化イベント事業費は、94万2,000円の減額で、天王グリーンランドまつりに係る契約差額の減額です。

8款1項1目土木総務費は、73万4,000円の増額で、主なものは、直営稼働の除雪車が2台増えたことによる除雪作業補助員2名分の非常勤職員72万円の増額です。

8款2項1目道路維持費は、242万3,000円の増額で、電気料の値上げ及び燃料費の高騰による増額です。

8款2項2目道路新設改良費は、390万円の増額で、社会資本整備交付金事業において、大豊小学校線改良事業、大清水下谷地線改良事業の精算見込みに伴い、橋梁長寿命化補修事業の調査設計委託料の組み替えによるものです。

8款4項3目公共下水道費は、4,706万6,000円の減額で、下水道事業特別会計繰出金です。

11款1項1目災害復旧費は、122万9,000円の増額で、台風18号による浅見沢堤補修工事43万1,000円の増額と草生土沢堤補修工事79万8,000円の増額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第103号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算にそれぞれ15万3,000円を追加し、総額をそれぞれ1億312万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金等の精算に伴う減額であります。

歳出の主なものは、電気料の値上げに伴う20万円の増額です。

委員から、下水道債の資本費平準化債の減額理由について質問があり、当局からは、豊川地区の集落排水事業の計画人口の見直しに伴う未利用率の低下によるものですとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第104号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算にそれぞれ985万7,000円を減額し、総額をそれぞれ11億9,866万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金等の精算に伴う減額と、事業費の精算に伴う減額であります。

歳出の主なものは、1款1項1目一般管理費が670万6,000円の減額で、電気料の値上げに伴う70万円の増額と、消費税納付額の確定による752万6,000円の減額です。

1款2項事業費は、315万1,000円の減額で、補助事業の精算によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第105号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入組み替えにより、一般会計繰入金57万6,000円を減額し、繰越金57万6,000円を増額するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第106号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について。

収益的収入は、水道加入金200万円の増額で、実績見込みによるものです。

収益的支出は、173万9,000円の増額で、主なものは、電気料値上げに伴う172万円2,000円の増額であります。

資本的収入及び支出については、大崎地区配水施設整備事業を平成24年度の繰越事業としたことによるもので、収入を1億2,292万2,000円、支出を1億2,065万2,000円、それぞれ減額するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第18号、日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情。

本件は、若者が働き続けることのできない「ブラック企業」が社会問題になっており、政府が進めようとしている「雇用改革」は労働法制の規制緩和をさらに強化するもので、解雇や雇止めを規制して安定した雇用制度にすることや、労働法制の規制緩和を行わないことなど、「働くルール」の整備を進めることが必要であるという内容で、委員会では、継続審査すべきという意見と採択すべきという意見があり、採決の結果、採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告がありました議案第86号、潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第86号、潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番(戸田俊樹) この条例の施行日が平成26年1月3日から施行するとなっておりますが、なぜ1月3日からになったのか、この日になった根拠について議論がありましたらお願いします。

○議長(千田正英) 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長(藤原典男) この点については、特に議論はありませんでした。

○議長(千田正英) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第88号、潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号、潟上市農業集落排水施設設置条例等の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第89号、潟上市農業集落排水施設設置条例等の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号、潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第90号、潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号、潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第91号、潟上市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号、潟上市水道事業給水条例等の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番(戸田俊樹) 国の方で消費税が上げるからといって、潟上市の水道料金も一緒に上げるようですが、一向地区の水道料金の激変緩和のために引き上げることについては、いかがなものかと思います。それでなくても市民からは水道料金が高いという声も聞いておりますので、その辺について質疑はありましたか。

○議長(千田正英) 14番。

○産業建設常任委員長(藤原典男) 一向地区については統一するのがいつになるのかということはありませんでしたが、それ以外についての質疑はありませんでした。

○議長(千田正英) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立多数です。したがって、議案第92号、潟上市水道事業給水条例等の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号、潟上市漁港管理条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第97号、潟上市漁港管理条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号、潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第98号、潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号、潟上市都市公園等6施設の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。19番佐々木嘉一議員。

○19番(佐々木嘉一) 議案第99号につきましては、私も提案のときに若干申し上げておりますけれども、委員会ではこのことについて十分審査しておるようでございますが、ただ、報告書の中でちょっと何と申しますか、疑問点があります。そのことについて委員長に報告致します。

この文中、修景施設等で自然林は対象外だとなっております。当然、自然林は対象外だと思いますけれども、21.2ヘクタールというのは、多分、都市計画公園として計画決

定をしている面積があつて、それらを手を入れて整備して開設したのが21.2ヘクタールということではないかなと思います。私もその点は調べておりませんが。いずれそうすれば、自然林は当然のごとく、21.2には含まれてはいないのではないのかなと、そんな気がします。そういうことで、ひとつこのことについて、ただ自然林と公園区域と、その辺の考え方はどのように捉えておるでしょうか、お聞きします。

○議長（千田正英） あくまでも委員会での審査の経緯と結果についての答弁をお願い致します。14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 元木山の公園の面積、それから管理については質疑がございまして、それで数字、今、21.2ヘクタールというふうなことを話されましたけれども、公園としては17.4ヘクタールで、その差の3.8ヘクタールは自然林。自然林については、管理業務から外しているというふうな当局の答弁があります。そのことについてというか自然林については、やっぱり管理業務の中には入っていないというふうなことでございますので、ご理解願えますでしょうか。

○議長（千田正英） 19番、再質問。

○19番（佐々木嘉一） 本来、公園区域には自然林、開設済みの中には自然林ということはないと思います。いずれ手をかけて整備して、たまたま放置しておいて自然林のようになっているというところがあります。だから開設面積の中で21.2というのは、しっかり管理していかなきゃならない区域でないのかなと私思いますので、いずれ委員会の方での審議が、その点でそこまで審議しなかったのかどうか、その辺、公園というふうなひとつの定義づけもありますし、都市公園というふうなひとつの開設面積、計画決定面積等々ありますので、その辺は審議しませんでしたか、お願いします。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） この自然林のことについてもいろいろ質問がありましたけれども、当局の回答としては、自然林は施設管理指定者の仕事としては外しておりますというふうな回答でございました。

○議長（千田正英） 19番、再々質問ありますか。

○19番（佐々木嘉一） ありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第99号、潟上市都市公園等6施設の指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算(第8号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番(戸田俊樹) それでは、補正予算について、天王温泉ふれあい交流センターの温泉を掘削するわけですけれども、合わせて1億3,731万7,000円の予算計上されたわけですが、既に15年経過しているわけで、当然この辺のメンテナンス等の問題があってこういうふうな事故になったと思います。入湯税そのものも2千数百万円が今後入らないという形に8月以降なっているわけで、これを掘削するというので、1,000メートルを予定すると。今から15年ほど前に掘削するときも1億円くらいかかるということで、あの場所は浜山、下浜山の何番地か忘れちゃったけれども、一帯を登記をしまして、そして浜山の田んぼを購入して、そしてあそこから約7、800メートル、お湯を引いたわけですけれども、今回は場所が北西部、鞍掛沼の北西部のほりというので、引っ張る距離は何メートルなのか、その辺とか、この1億3,731万円が適正な予算計上なのか、その辺の審査をお願いしたい。なお、15年前は掘るのに、1,000メートル掘れば必ず47度以上のお湯が出るんだという結果は、残念ながら33度の少しぬるいお湯、水が出てきたということで、そんなことで今回も1,000メートル掘るのに1億円かかるというふうなことです。果たして同じような結果になるとすれば、最初から600メートルくらい掘って、そこからぬるい水でもとって温めて源泉かけ流しというふうな形にした方がいいのかというところについて、どんな審議がされたか、過去の経過を踏まえて十分に審査されたと思いますが、宜しくお願いします。

○議長(千田正英) 14番。

○産業建設常任委員長(藤原典男) このたび掘削する場所は本当に沼のすぐほり前で、前は700メートルの距離のところ、離れているところを掘りましたけれども、今回は施設から100メートルというので、その理由としては、せっかく高い温度で掘っても、

流す過程で温度が低くなっていくというふうなことから近い100メートルのところでは掘るといふことで、今計画しているということです。当初は、前は40度ぐらいの温度でしたけれども、結局、最終的には33度、2、3度ぐらいになっているというふうなことも説明ございました。

それから、この額については適正かどうかについては、このことについては質疑がございませんでした。

以上です。

○議長（千田正英） 9番、再質問ありますか。9番。

○9番（戸田俊樹） 委員長、そういうふうな審査をされたということで、今後まずさらに補正されるという可能性があるか。土地の購入をされて、そのところを掘るんだと。または公園内で、鞍掛沼公園内で市有地、公共の用地の中に掘るのか、その辺をはっきりしてくださいと、こう思います。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 場所は公共用地かどうかということですか。沼のすぐほり、すぐ近くですから、市の土地ということになると思います。市の土地でございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（小林 悟） 委員長どうもご苦労さまでございました。

私、14款2項5目ですか、農業経営対策事業費補助金201万円の減額とありますけれども、この後に補助事業不採択によるものと書かれています。この意味をちょっと確認したいと思います。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） この事業は、トラクターを買いたいということで申請がありましたけれども、この事業に対するほかの市とかいろんなところがありまして、それでその優先順位としては、法人がまず、法人、それから集落営農、認定農家というふうなところで採択されるんですけども、今回の対象者は全て法人であったと。ですから、本市は認定農家であったために、法人でなかったために認定農家だったということで不採択になったというふうなことでございます。

○議長（千田正英） 再質問。

○11番（小林 悟） ありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） 議案第100号の潟上市一般会計補正予算のいわゆる産業建設常任委員会関係ですが、たまたまちょっと私質問するところについては委員長報告がありません。そういうことでちょっとお伺いしますけれども、実は総務委員会では地域元気臨時交付金については一応質疑がありましたが、その点については一応了解しておりますけれども、その関連する歳出の方の8款の2項2目の道路新設改良費ですが、今回、財源の入れ替えがありまして、いわゆる地域の元気臨時交付金が4,879万7,000円、国の補助金が入って、地方債を5,170万円減額しております。そして一般財源を680万ほど追加して補正しておりますけれども、要するにこの中身なんです、委託料に3,020万、あとそのほか、実際、道路事業をやろうというふうなことで計画した道路が約2,630万減額しております。その辺の内容についてちょっと、もし委員会の方でご審議されましたとしたらば教えていただきたいと思えます。

○議長（千田正英） 14番藤原典男議員。

○産業建設常任委員長（藤原典男） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

.....
午前11時18分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開します。

14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 大豊小学校の融雪設備の地下水調査ということで、大豊小学校の水脈調査の業務委託、これがあります。それから、橋梁長寿命化に伴う橋梁補修事業の調査設計委託料というふうなことで10件ほど説明がございます。例えば、中羽立だとか塩口2号線、干拓2号線とか下谷地橋とか音羽橋とか、そういうふうな説明がございまして、大豊小学校については除雪の際は地下水を汲み上げて、それで融雪に使うと。そのための水脈調査を行うというふうなことと、先ほど、今言いましたけれども、橋の10件の橋梁の関係の長寿命化を行うというふうなことでございます。

○議長（千田正英） 再質問ありますか。

○19番（佐々木嘉一） ありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第103号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第104号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第105号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第106号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第18号、日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第18号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第18号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

これで各常任委員長の報告を終わります。

これから平成25年度各会計補正予算（案）について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第100号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第101号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第101号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第102号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第103号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第104号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第105号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第105号、平成25年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第106号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第106号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第106号、平成25年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了致しました。

石川市長より発言の申し出がありますので、これを許します。石川光男市長。

○市長（石川光男） お疲れのところ大変申しわけありませんが、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって今月5日から今日に至るまで、本定例会にご提案申し上げました案件について、いずれも原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。

議員各位におかれましては、本定例会が在任期間中の最後の定例会となりました。これまで、本市行政の推進に貴重な提言、ご指導を賜りましたことに敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

潟上市にも例外なく訪れた人口減少や少子高齢化社会、また、防災・減災への取り組みや経済対策など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化には、間断なく対処し、次代につなぐ夢あるまちづくりを進めていくことが、今を生きる私たちの使命と認識しております。

思い起こせば、皆様は潟上市のまちづくりの基礎固めの時期、そして新庁舎建設着手という歴史的な時期に潟上市議会選良として名を刻み、今日に至ったことは、私としても感無量のものがあります。

さて、聞き及ぶところ、今のところほとんどの方は引き続き市議会議員に立候補されることのでございますが、ご健闘をいただき、めでたく当選により、再びこの議場でお目にかかれますよう心よりお待ち申し上げます。また、ご勇退される佐藤 昇議員におかれましては、今後、たとえ市議会の議席を離れられましても、在任中と変わることなく、市政に対してご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、くれぐれも健康にご留意くださるようお願い申し上げます、私からの挨拶と致します。ありがとうございました。

○議長（千田正英） 私からも一言お礼を申し上げます。

4年間、市当局並びに議員各位により、議会運営につきましては特段のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

これをもちまして平成25年第4回潟上市議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時30分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 菅 原 理 恵 子

〃 署名議員 澤 井 昭 二 郎